

# 令和7年度第1回伊予市男女共同参画基本計画策定審議会 会議録

日時：令和8年1月20日（火）13時30分～15時  
場所：市役所3階庁議室

## 【次第】

開会

総務課長あいさつ

自己紹介

議題1 会長、副会長の選任

議題2 第2次伊予市男女共同参画基本計画・後期実施計画の進捗状況等について  
(令和6年度の実績状況)

議題3 第3次伊予市男女共同参画基本計画 策定スケジュールについて

議題4 日本女性会議に参加して

その他

閉会

## 【出席者】

審議会委員：亀岡マリ子、川中敏明、橘慶子、堀川富美子、西崎三和子、原田美恵、森實麻里、小笠原聰子、松田智樹 以上9人

事務局：総務課（課長 渡邊有香里、課長補佐 赤尾章司、会計年度任用職員 堀川）

## 【欠席者】

審議会委員：武智友子

## 【会議内容】

事務局：定刻がまいりましたので、ただ今より、令和7年度第1回伊予市男女共同参画基本計画策定審議会を開催いたします。会長が決まるまでの間、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に当たり、総務課長より、ひと言ご挨拶申し上げます。

～ 総務課長あいさつ ～

事務局：審議に入ります前に、任命後、初の審議会となりますので、委員の皆様及び事務局から、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、順番にお願いします。

～ 委員、自己紹介 ～

事務局：ありがとうございました。続きまして、事務局職員から自己紹介を行います。

～ 事務局、自己紹介 ～

事務局：ただ今から議事に入ります。

はじめに、議題1、会長及び副会長の選出について説明いたします。資料1をご覧ください。「伊予市男女共同参画基本計画策定審議会条例」第5条に、「審議会に、会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。このことから、委員の皆様、互選にて選出をお願いしたいと思いますが、どなたか、ご意見はございませんか。

～ 意見なし ～

事務局：意見がないようですので、事務局案を申し上げます。会長に亀岡マリ子委員、副会長に川中敏明委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

～ 拍手 ～

事務局：ありがとうございます。承認いただけましたので、会長を亀岡委員、副会長を川中委員にお願いいたします。それでは、前方の席へ移動してください。

～ 席を移動 ～

事務局：それでは就任の挨拶を、代表して会長にお願いいたします。

## ～ 会長就任あいさつ ～

事務局：ありがとうございました。それでは、以降は会長に議事進行をお願いします。

議長：それでは議事に入ります。議題2「第2次伊予市男女共同参画基本計画・後期実施計画の進捗状況等について」について説明をお願いします。

事務局：失礼いたします。お手元の資料2-1をご覧ください。

「第2次伊予市男女共同参画基本計画」は、平成29年3月に、10年間の長期計画として策定され、令和8年度末をもって、計画期間が満了となります。今回の審議会では、「後期実施計画」に定められた事業の、令和6年度の実績状況をご確認いただき、委員各位のご意見をいただきたいと存じます。

それでは、「後期実施計画事業」の実績について、重点目標とされているものについて説明いたします。

2ページをお開きください。事業ナンバー1、「DV防止のための周知・啓発」ですが、この事業は目標達成できております。今後も、広報紙やリーフレットの配布の機会を利用し、機会を捉えた周知啓発に努めてまいります。

続いて事業ナンバー5、「メディア・リテラシー向上のための情報提供」です。昨今の情報社会においては、「テレビやインターネットなど、メディアから発信される情報を鵜呑みにせず、情報を正しく読み解いて理解する力（＝メディアリテラシー）」に関する知識を身に付けることは必要ですが、男女共同参画の視点において、重点目標にする必要があったのか、次期計画策定の中で検討したいと考えております。

3ページをご覧ください。事業ナンバー20、「男女共同参画社会についての情報発信」、事業ナンバー21「男女共同参画に関する講演会・研修会の開催」ですが、全体的に男女共同参画社会を目指すという意識は高まってきており、特に若者世代においては、当たり前という感覚になっている人が多いのではないでしょうか。今後は、男女共同参画の全体的なことよりも、各課題に対する周知啓発や、テーマを絞ったより実践的な研修の実施に留意したいと考えております。

4ページをご覧ください。事業ナンバー25、「市政懇談会への女性の参加促進」ですが、昨年度は市政懇談会を開催していないので、女性の参加率を算出するに至りませんでしたが、市政懇談会の縮小版の様な、サテライト市長室の女性の参加率を調べたところ、中山地域事務所が6.7%、双海地域事務所が22.2%になっておりました。市政懇談会を開催した場合も、同程度の数値になるのではないかと思っております。次期計画では、市政懇談会以外の、例えば女性の会合に市長が出席する機会などを、実績に含めるかどうか、検討の余地があるのではないかと考えております。

す。

続いて事業ナンバー26、「審議会等への女性の登用促進」ですが、個々の審議会には女性の比率が高い審議会があるものの、女性が一人も含まれていない審議会もございます。直接的な要因として考えられるのは、構成員が充て職になっている場合がありますが、それぞれの団体に女性が少ないのでないかと思います。各審議会において女性を増やす工夫を検討してもらうと共に、各団体から女性を審議会委員に推薦してもらう等の周知・啓発に努めたいと考えております。これについては、先般の部課長会で、積極的に女性の審議会委員就任を進めていただくよう要請したところです。

5ページをご覧ください。事業ナンバー31、「女性防災士の充実」ですが、これについては目標を達成できております。国においては、現在策定中の「第6次男女共同参画基本計画」の中でも、防災・復興における男女共同参画の推進を掲げられており、引き続き女性防災士の確保に努めたいと考えております。なお、危機管理課では、消防団に女性のみで編成する分団の設立準備を進めています。また、令和6年1月に発生した能登半島地震以降、女性防災士と女性消防団の意見交換も実施したと聞いております。防災士ではありませんが、現在、危機管理課には7人の正規職員が配属されていますが、内2人が女性職員です。防災、被災後の対応に女性職員の視点を加えることで被災者に寄り添った支援にも寄与できるのではないかと考えております。

続いて事業ナンバー35、「育児休業制度の普及」ですが、こちらは目標を達成できております。「育児休業制度」は、企業独自の取組だけでなく、ニュースやテレビCM等で取り上げられており、広く認知されているところです。令和5年度には、子育て支援課が、国の事業の「さんきゅうパパプロジェクト」に合わせて、夫の積極的な育児参加を勧めるためのテレビ放送やパンフレットを作成しました。

6ページをお開きください。事業ナンバー37、「年次有給休暇の取得促進」ですが、こちらも概ね目標を達成できております。先ほど説明した事業と同様、年休取得については、広く認知、理解が深まっているところです。ただ、市職員への周知啓発や目標達成は比較的進めやすいが、市内企業の数値引上げは、企業規模の違いがあるため、一般的な啓発に終わってしまい、難しいと感じています。今年度の取組みとしては、2月に開催する男女共同参画講座について、ひめボス認定事業者に案内し、市内企業と連携して実施することを視野に入れております。

7ページをご覧ください。事業ナンバー53「地域ケア会議の開催」ですが、こちらも目標を達成できております。地域ケア会議は、市の大事な事業ではありますが、男女参画の視点で重点目標にする必要があるか、次期計画策定の際に検討した

いと考えております。

続いて事業ナンバー57、「市女性職員の管理職への登用及び職域の拡大」ですが、比率は徐々に上昇しております。引き続き、女性管理職の比率が上がるよう、人材育成に取り組んでまいります。

8ページをご覧ください。事業ナンバー60、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報発信」ですが、各事業者が人材確保や企業イメージのUP、企業風土の醸成、変革のために取り組んでおり、社会全体に浸透しつつあると感じております。引き続き、市が率先してワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を行い、地域社会に及ぼす好影響などを積極的に周知してまいります。

続いて事業ナンバー62、「市職員の時間外勤務の削減」ですが、こちらも目標を達成できております。ただ単に時間外勤務を減らすだけでなく、実労働時間を縮減し、休暇を取得しやすい職場づくりを進めてまいります。

9ページをご覧ください。事業ナンバー65「ワーク・ライフ・バランスに配慮した家族経営協定の推進」ですが、こちらも概ね目標値に近づいております。ただ、協定を締結する目的が、農家の補助金申請や資金調達のためになりつつあるという側面があるため、引き続き担当課において、締結時に協定本来の趣旨をご理解いただくための説明や取組を続けていく必要があると考えております。

以上で、重点目標とされている事業について、進捗状況の説明を終わります。本来であれば、全ての事業について説明すべきところではございますが、時間に限りがございますので、その他の事業につきましては、配布しております資料2-2にて確認をいただければと思います。

全体的には、「目標達成率が悪い項目を如何に改善していくか」ということが、課題になってこようと思います。ここまで結果を踏まえ、次期計画において、課題改善に努めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

議長：ありがとうございました。事務局からの説明に対し、何かご質問やご意見はございませんか。

委員：「家族経営協定の締結数」について。私は、伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会の会長をしており、家族経営協定を締結していますが、年々締結を考える家庭が減少しているのではないかと思います。うちは農家をやっていますが、協定を締結したからといって特に変化はありませんでした。目標値を設定していますが、達成するのは難しいかもしれません。

議長：家族経営協定を締結するメリットが、十分に皆さんに知られていないのでしょうか。

委 員：そうなんです。協定締結をする時は、休日や役割等について相談しましたが、農家なので都合のいい時に休むことができ、この点については協定締結するまでもありませんでした。

議 長：その他では、家族経営協定を締結していない時と、協定を締結した後とはどうでしょうか。

委 員：変わりません。

事 務 局：実際、協定締結の目的として、事業によっては補助金申請の要件になっているという側面があります。農業経営における資金調達のための側面が見え隠れしているという所を、担当課も心配しております、先ほど委員がおっしゃられたような、協定の本来の目的を、しっかりと周知していきたいというコメントを、担当課から預かっております。

議 長：資金調達以外で、協定締結をするメリットや本来の目的が浸透していかないと、なかなか進まないのではないかと思う。

委 員：資金調達が必要な新規就農者には、おそらく説明がされているのだと思います。

議 長：他にございませんか。

それでは次に進みたいと思います。議題3「第3次伊予市男女共同参画基本計画策定スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：失礼いたします。伊予市では、現計画の「第2次伊予市男女共同参画基本計画」が、令和8年度をもって計画期間満了となることに伴い、来年度は、「第3次計画」の策定準備年度となっております。

現在、国の方では、今後5年間の方向性を定める「第6次男女共同参画基本計画」の策定が進められておりますが、年末のニュース等で報道されており、計画策定は見送りとなり、現時点でもこの状況は変わっておりません。

本日は、国の計画策定が順調に進んだ場合のスケジュールで説明をさせていただきますが、今後、国の進捗によっては、本日説明する内容を大幅に見直すこともございますので、あらかじめご了承ください。

今後、国、県の動向を注視しながら進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、説明に移ります。資料3-1をご覧ください。昨年8月に示された「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」では、「I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being：ウェルビング）の実現」、「II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化」、「III 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化」を大きな3つの柱とし、IからIIには政策ごとに重点的に取り組む12の個別分野が設けられています。また、愛媛県の方では、

「第3次愛媛県男女共同参画計画」の中間改訂の時期に当たっており、国が策定中の「6次計画」を踏まえた改訂が検討されているところです。今後伊予市においては、現在示されている素案を踏まえ、国、県の計画が公表されましたら、それらをベースに「3次計画」の素案を作成する予定です。

資料3-2をご覧ください。来年度以降のスケジュールとなっております。こちらは、国・県の計画が予定どおりに公表された場合で作成しております。国・県の新しい計画が公表されたら、事務局において計画素案の作成にとりかかります。計画に盛り込むアンケートですが、今回は企画政策課が担当している「第3次伊予市総合計画」策定に向けての市民アンケートの中に、男女共同参画に関する項目を追加して実施していますので、この結果を使用したいと考えております。アンケート結果は現在集計中で、来年度の審議会でお示しできるよう、準備してまいります。

全体のスケジュールが順調に進みますと、委員さん方にお集まりいただく審議会は、7月、9月、11月、12月の全4回の開催を見込んでおり、4回目は予備日としております。スケジュールの進捗によっては、開催月が前後したり、開催回数を変更したりすることがございますのでご了承ください。

審議会が終わりましたら、市長への答申→部課長会→庁議を経て、意見公募を行い、現時点では、令和9年4月1日施行を目指して進めてまいりたいと考えております。

以上が計画策定のスケジュールです。説明した内容は、国・県の進み具合に大きく影響されますが、来年度は、今後の伊予市の男女共同参画の方針を検討するという、大変重要な業務が控えております。委員各位におかれましては、審議会への出席も含め、大変ご負担をおかけすることになりますが、事務局としましても、なるべくスムーズに策定作業を進めていけるよう努めてまいりたいと考えております。委員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上で説明を終わります。

議長：ただ今、事務局から、第3次基本計画の策定スケジュールについて説明がありましたが、何か質問はありませんか。

委員：資料3-2について。1か月が3等分されていますが、これは月の上旬、中旬、下旬という意味でしょうか。

事務局：はい、お見込みの通りです。

委員：委員は、アンケート集計してまとめてもらったものを審議するということでしょうか。

議長：来年度の第1回目の審議会で、集計の結果を出してもらえるのでしょうか。

事務局：その予定で準備して参ります。

議長：来年度は、4回の審議会が予定されていますが、過去の計画策定作業と同様、事

前に送付された資料を委員が十分に確認し、質問事項や意見などをまとめてきてもらうということですね。事務局は大変だと思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題4 「日本女性会議に参加して」ということで、昨年の10月に奈良県で開催された、日本女性会議の出席者から報告をお願いします。

委 員：初めて、奈良県で開催された日本女性会議に参加したのですが、日本女性会議の健康・医療分科会に参加しました。ライフサイクルが多様化する現代において、女性の健康課題がいかに多岐にわたるかを実感しました。特に心に響いたのは、「骨粗しょう症とフレイルの予防が高齢期だけの問題ではない」という所でした。私自身、義父の介護を通じて、身体の自由が利かなくなることが生活の質をいかに左右するかと痛感してきました。今回の講演は非常に貴重な学びとなりました。骨密度は20才前後でピークを迎え、その後は維持または減少していくという事実を学びました。骨の仕組みは銀行に例えられ、若いうちにどれだけ骨量を蓄えられるかが、閉経後の骨粗しょう症リスクを左右する最大の備えとなります。成長期における十分な備えが単なる体力の問題ではなく、数十年後の人生の土台を作っているのだと再確認しました。

本講演で最も驚いたのは、スポーツに励む女性や過度なダイエットを行う若い女性に潜む利用可能エネルギー不足のリスクです。

生殖機能の停止。激しい運動に見合う食事が摂れていないと、脳が生命維持を優先してしまい、生殖機能を一時停止、無月経にさせてしまうというところ。エストロゲンの減少。骨を守る役割を持つエストロゲンが不足することで、若くして高齢者並の骨密度まで低下する恐れがある。

健康のための運動が不健康を招くという矛盾は、私の娘が水泳の強化選手として励んでいるのですが、その激しいトレーニングを積んできた娘を持つ親として、非常に身近で切実な問題だと感じました。

フレイル予防への繋がり。骨の弱さは筋肉の衰えや関節の不調を招き、早期のフレイル（心身の虚弱状態）に直結します。義父の介護では、筋肉の減少から歩行困難になり、そこから意欲や認知機能までも連鎖的に低下する様子を目の当たりにしました。骨密度という土台が崩れれば、筋肉という柱も維持できません。現在健康な私の両親も、今後は衰えが予想されます。痩せすぎや筋肉不足を放置せず、適切な食事と運動を継続することの重要性を改めて理解しました。

終わりに、今回の講演において、私自身の食生活を見直すとともに、この問題は個人の努力だけでなく、スポーツの現場や教育の場での理解が不可欠だと強く感じました。特に若い世代やその保護者、指導者に対して、適切なエネルギー摂取と女性ホル

モンの重要性が正しく周知されるべきだと思っています。いつまでも自分の足で、自分らしく歩き続けるために、今回得た正しい知識を周囲にも伝えていきたいと思います。

議長：ありがとうございました。それでは次の方、お願いいいたします。

委員：10月に奈良県橿原市で開催された日本女性会議にて、「性差医療を知って健康寿命をのばすこと」をテーマとした分科会に参加させていただきました。本分科会では、女性の身体的特性を正しく理解し、健康寿命の延伸につなげるための考え方や、具体的な取組について学ぶ機会を得ることができました。

会場には年配の女性の参加者が多くいらっしゃいましたが、皆様が非常に生き生きとしておられ、その活力ある姿が強く印象に残りました。分科会を通じて、日本は長寿国である一方、単に寿命が長いことが豊かさではなく、心身ともに健康な状態で自立した生活を送ることこそが、真の豊かさであると改めて認識いたしました。特に女性は、ホルモンバランスの乱れや骨密度の低下など、性差による身体の変化が健康に大きな影響を及ぼすため、自身の体の特性を理解することが重要であると学びました。また、認知症については、危険因子を最小限に抑えることで発症リスクを低減できる可能性があることを知りました。認知症予防への取組に、早すぎる、あるいは遅すぎるということではなく、生涯にわたって継続することが有益であるという点が、特に印象に残っています。

さらに、骨粗しょう症の治療や予防の重要性についても理解を深めることができます。骨折はその後の生活に大きな影響を及ぼし、生活の質を著しく低下させる要因となることから、日頃より適切な治療や予防に努める必要性を強く感じました。

日本女性会議への参加を通じて、女性が自らの体の特性を正しく理解し、日常生活の中で自分自身のために何ができるのか、またその学びを周囲の方々へどのように生かしていくのかを、今後も考えていきたいと思います。

最後に、このような貴重な学びの機会に参加させていただきましたことに、心より感謝申し上げます。今回得た知識と気づきを、今後の生活や活動に生かしていきたいと考えております。

議長：ありがとうございました。何かご質問はありませんか。

～ 発言なし ～

議長：日本女性会議に参加されたことがある方はいますか。

委員：かなり前に秋田県へ行ったことがあります。

議長：私も以前参加させていただきましたが、やはりその場へ赴き、全国の様々な取組

や、熱意のあるお話を聞いておりますと、「百聞は一見にしかず」と言いますが、ずいぶんと違います。

第2次基本計画の時、女性の健康診断に関する項目があつたように思うのですが。

事務局：資料2－2の11ページのナンバー7、「レディースデイ健診の開催及び内容の充実」という項目があります。

委員：私はこの会に出るのが初めてなのですが、「男女共同」とはどういうことなのでしょうか。私は以前助産師をしており、男女が比較的対等に働く職場におりましたから、男女格差についてあまり考えたことがないため、感覚が薄いのかもしれません。説明を聞きながら、基本的なことを分かっていないといけないと思っております。

副議長：この審議会には、私を含めて男性委員が2名しかいません。長く男性社会が続いてきた歴史があり、そこに対して切り込まないといけなかつたのが、昭和、平成という時代ではなかつたのでしょうか。時代や価値観の変化に伴い、「男女共同」という言葉が生まれたのではないかと思います。

現委員の任期は、来年の3月までですよね。次期委員会では、やはり若い人の意見を取り入れながら、今後策定する第3次計画を進めていってほしいとと思います。

また、委員数や委員構成の男女比について検討をしていただきたいと思います。

議長：以前は、男性が働いて女性を養うのが当たり前という風潮がありました。教育面でも、男性は進学するが、女性はある程度までという価値観が続いてきました。

性別に関わらず、全ての人が対等な立場で、自らの意思であらゆる分野の活動に参加することが「男女共同参画社会づくり」ではないかと思います。女性も男性も生きやすい社会にしていきましょうということではないでしょうか。

委員：会全体のメンバーが変わり、この場の雰囲気も変わったと感じます。私も80才を超えて耳も遠くなり、説明が早くて付いていけませんでした。

議長：次の委員委嘱の際には、委員の男女比や年齢などを考慮していただきますよう、事務局の方々、よろしくお願ひいたします。

来年度は、第3次計画策定という大きな課題があります。国の計画策定の進捗によっては、スケジュールに変更があるかもしれません、皆さんのご協力を得まして、第3次伊予市男女共同参画基本計画をぜひ良いものにしていきたいと思います。今後とも、お力添えのほどよろしくお願ひいたします。

事務局：どうもありがとうございました。それでは最後の「その他」ですが、事務局から事務連絡を行います。

～ 事務連絡 ～

事務局：それでは以上をもちまして、第1回伊予市男女共同参画基本計画策定審議会を終了します。長時間のご審議、誠にありがとうございました。気を付けてお帰りください。